



松江市在宅医療・介護連携支援センター

発行元：住所：〒690-0852

島根県松江市千鳥町70 松江総合福祉センター1階

社会福祉法人 松江市社会福祉協議会

TEL：(0852) 61-3741 FAX：(0852) 21-5377

医療・介護に従事している皆様へ

「今だから伝えたい皆様へのメッセージ」をもとに、前号より引き続き、「松江市薬剤師会」からのメッセージをお伝えします。今号で「広報誌 RENKEI 新型コロナウイルス関連情報」はいったん終了としますが、各団体の皆様は、これまでの新型コロナウイルス感染症の対応の振り返りや次の発生に備えた取り組みが始まっています。今後も、医療・介護関係者の皆様に定期的「広報誌 RENKEI」などで、必要な情報をお伝えしていきたいと考えています。

松江市薬剤師会より

新型コロナウイルス感染症予防としての消毒薬の種類と使用上の注意点！

現在販売されている消毒薬には、アルコール類、次亜塩素酸ナトリウム、次亜塩素酸水、第4級アンモニウム塩、二酸化塩素などがあります。

① アルコール類【手指・物品用】

消毒に用いられるアルコールは、「エタノール」と「イソプロパノール」で、通常70～80%濃度の使用が推奨されていますが、入手が困難な場合には60%台でも差し支えないとされています。イソプロパノールは酒税がかからず安価な一方、脂を落とす作用が強く手が荒れやすくなります。

手指に使用する際はしっかりとすり込みが大切です。

消毒用アルコールは蒸発しやすく可燃性のため、火気の近くでの使用や直射日光が当たる場所や車の中など高温下での保管は避けて下さい。

なお、**燃料として使われる「メタノール」は、吸入や誤飲で吐き気、めまい等を起こす恐れ**があるため、**絶対に使用してはいけません。**

頻回の消毒で手荒れしやすくなります。手荒れは病原菌の侵入の原因になるため、ハンドクリーム等によるケアも重要です。



② 次亜塩素酸ナトリウム【物品用】

次亜塩素酸ナトリウムは家庭用の塩素系漂白剤の成分です。

水道水で0.05%に薄めたうえで食器・ドアノブ、スイッチ等の身近なものを消毒するために用います。**実際の商品名と薄め方は経済産業省のホームページ内の「身のまわりを清潔にしましょう」を参照して下さい。**

使用する際は、換気をし、ゴム手袋を着用し、清拭後は水拭きをしましょう。金属が腐食することがあるため注意が必要であり、荒れやすく手指の消毒には適していません。

また、吸ったり、目に入ったりすると健康に害を及ぼす可能性があるため、**噴霧使用しない**よう注意して下さい。



③その他の消毒成分について

○次亜塩素酸水(酸性電解水)【物品用】

次亜塩素酸水は、塩酸又は食塩水を電解することにより得られるものです。本来、専用の生成装置を用いて生成し、**流水使用することが原則**です。紫外線に当たると有効成分が分解されるため、遮光性のある容器に入れるか、暗所に保管し、なるべく早く使用する必要があります。



有機物によって効果が弱まるので、あらかじめ汚れを落としてから使います。

次亜塩素酸ナトリウムに酸を混合希釈したものや次亜塩素酸カルシウムなどが次亜塩素酸水として出回っていることもあるようですので要注意です。

○第4級アンモニウム塩【物品用】

第4級アンモニウム塩には、塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼトニウムなどがあります。手指消毒については有効性が確認されていません。ただし、速乾性すり込み式手指消毒剤として、病医院や薬局等で広く使われている商品の多くは添加物として70～80%のエタノールを含有しているため有効です。

○二酸化塩素

インフルエンザ予防用に販売された空間除菌商品の成分です。

我が国では消毒薬としては未認可であり、雑貨として販売されています。有効成分の放出が皆無であったり、臭気による体調不良が発生する事例があるようですので注意して下さい。

○界面活性剤【物品用】

経済産業省より5月22日、住宅・家具・台所用洗剤などに用いられているアルキルアミノオキシドやポリオキシエチレンアルキルエーテルなどの5種類の界面活性剤が新型コロナに有効と発表されました。**実際の商品名と使用方法は経済産業省のホームページ内の**

「ご家庭にある洗剤を使って身近な物の消毒をしましょう」を参照して下さい。

今回の広報誌『RENKEI』に添付します。

効果が確認された界面活性剤が使われている洗剤のリストも公開されています。

新型コロナウイルスの感染拡大により、除菌や消毒をうたう様々な商品が販売されています。購入する際や使用する際は、成分は何かをよく確認してから使用しましょう。

不明な点は、かかりつけの薬局・薬剤師にご相談下さい。



Information

☆特別定額給付金の郵送申請について

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策としての特別定額給付金(お一人につき10万円)について5月29日から6月3日にかけて順次郵送され、申請期限は令和2年8月28日までです。

高齢者や障がいをお持ちの方などから、身近な支援者の皆様へのお問い合わせもあると思います。

また給付金に関連した詐欺などの心配もありますので、ご配慮ください。

(問い合わせ先)松江市特別給付金実施本部 電話(0852)55-5027 受付時間:平日8:30~17:15

☆新型コロナウイルス感染症対策 松江流「新しい生活様式」感染予防の基本「ま・つ・え・じょ・う」

新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動との両立に向けて、一人ひとりの徹底した『行動の変容』を促すため、国は「新しい生活様式」を公表しました。その実践例を松江市が市民のみなさんが具体的にイメージできるように「松江流:新しい生活様式」として「松江城」に絡めたポスターと動画を作成されましたので、ご活用下さい。

- ま まめに手洗い
- つ つけよう マスク
- え 縁(えん)はそのまま、3密さけて
- じょ 上手(じょうず)に 換気 を
- う ウイルスに負けない 健康管理

[松江市ホームページ>新型コロナウイルス感染症からダウンロード可能です](#)



松江市公式 YouTube
動画もご覧ください。



☆おうちでフレイル予防 「おうち元気塾」

新型コロナウイルス感染症拡大による外出の自粛は、高齢者の方にも多大な影響を与えました。この間、心身の活動低下がすすみ、フレイル(虚弱)の状況になった方が周囲にいらっしゃいませんか? 松江市では市内37か所で開催されている「からだ元気塾」再開まで、健康運動指導士が利用者宅を訪問し、個別の運動等を30分間実施します。必要時、地域包括支援センター等へつなぎ、事業終了後は、からだ元気塾参加につながるよう働きかけます。

【対象】65歳以上の松江市民(要介護1~5の人を除く) 【回数】月1回程度(必要時月4回まで)

【参加者費用】無料 【問い合わせ】市介護保険課 電話(0852)55-5935